

3. 活動内容

(1) 1年間の主な活動内容

本校では、ESDという名称を使用していない場合でも、ESDを意図した活動を年間を通じて様々な形で行っている。本校の教育理念に「一人一人がかげがえのない存在であること」、「世界の一員としての連帯感と使命感をもって」社会に貢献する、とあり、この考え方のもとに「共に生きる、共生」の考え方を軸にして教育活動を行っている。学校全体に浸透している奉仕活動・ボランティアの考え方も、ESDの精神につながる活動ととらえることができる。

1. ハイチ・デー [国際理解、平和・人権、環境、気候変動]

昼食のお弁当をおにぎりなど簡素なものとし、おかず分、日頃のおこづかいの節約などで貯めたお金を募金する。児童会の活動として、全校参加で行う。

寄付金はフィリピン等、支援を必要としているアジア、アフリカの姉妹校関係の地域に送る。困難な状況をおにぎり弁当を通して共有し、送り先の状況についても学ぶ。

6月29日、11月30日、2月29日に実施。

今年度の送り先はインドネシア、フィリピン、ウガンダ、コンゴ、ケニア、インド

インドネシア 聖心会の日本人修道女が活動している地区の移動図書館のための図書購入費用として寄付した。事前に寄付先の状況について学ぶ機会をもった。事後報告を現地で働く修道女の手紙を校長が代読し子どもたちに伝えた。インドネシアからは継続的に現地での聖心会修道女の活動報告があり、インドネシアの情勢や現地の子どもの状況・生活の理解の機会となっている。

フィリピンのレイテ島 聖心会日本人修道女が関わっているレイテ島のオルモックについて、台風被害の支援。現地からのレポートにより、被害の現状について学んだ。保護者の理解も得て、保護者も募金に協力した。

2. 海外の姉妹校との手紙の交流 [国際理解]

聖心姉妹校の世界に広がるネットワークを活かして、姉妹校間での継続的な交流活動を行い、世界に向けて視野を広げ、お互いの文化・生活の違いや多様性に気づき、世界の一員として生きる意識を深める。英語科の授業で学んだことをもとに、英文の手紙による交流を行い、関係を築くことを楽しむ。教師の指導のもとに、自己紹介、日本の生活の紹介などの手紙を書く。日本についての理解も深める。また、児童の委員会活動のひとつ、国際委員会でも日本からの発信をする。

英語科授業での活動

アイルランド ダブリン ;Mount Anville 聖心女子学院 11月、3月
イギリス ロンドン Farnborough Hill 11月
アメリカ サンフランシスコ Sacred Heart School, Atherton CA 6月

国際委員会での活動

アイルランド ダブリン Mount Anville 聖心女子学院 11月
イギリス ロンドン Farnborough Hill 11月
アメリカ バンクーバー Clark College 11月

3. [環境・生物多様性]

神奈川県丹沢 山梨県清里高原において宿泊校外学習を行い、周囲の自然環境とそこに生きる生物とその多様性、森林、人間と自然の共生について学ぶ。それぞれ地域の専門家による講習を受け、実地体験をもって学ぶ。特に、清里高原では、現地ネイチャーセンターのレンジャーの指導による環境教育プログラムを行う。2年連続して初夏と秋の異なる季節に実施することで、季節による自然の変化を学ぶ。

4年生校外学習 神奈川県足柄上郡松田町 9月16日～18日

松田町教育委員会の協力を得て、周辺の自然、昆虫、小動物、植物などの生物について学ぶ。川の実習も行い、川に住む淡水生物の観察も行う。自然の中での生活体験を通して、自然を味わう感性も育む。

5年生校外学習 山梨県北杜市高根町清里 6月2日～5日

レンジャーの指導のもとに森林散策、自然観察を行い、森の自然環境、生物多様性などについて実地に学ぶ、自然教育プログラムを行う。森林から実生の若木を採取し、「ピース オブ フォレスト」として各自持ち帰り、1年後に森に戻すために、1年間自宅で育てる。自然保護、自然との共生の考え方を学び、各自の活動を通して自然保護に関わる。

地元農家の協力の下に、田植えの作業を行い、秋に稲刈りも実施する。収穫され、精米された米を食することで、農業と自然、人とのかかわり、食とのかかわりについても実地に学ぶ。

6年生校外学習 山梨県北杜市高根町清里 9月8日～11日

レンジャーの指導のもとに、ネイチャーゲームなどの環境教育プログラムを行う。5年時には初夏に訪れた地に、秋に訪れることで季節による自然の変化を学ぶ。

5年時に持ち帰ったピース オブ フォレストを持参し、森の中に植林する。児童の中には1年間育てることができず、枯らしてしまう者もあり、植物の成長の難しさ、自然と人とのかかわりの難しさについても学ぶ。

4. 特別支援学校都立久我山青光学園との交流 [人権, 平和]

視覚障害のある児童・生徒との交流を通して、障害のある方々についての理解を深め、共に生きる姿勢を育てる。放送委員会は、音声にかかわる活動

という観点から、視覚障害のある方々との交流を行っている。

11月11日 久我山青光学園寄宿舎への訪問交流

視覚に障害があるとは、どのようなことか、障害のある方と共に生きるにはどのようにしたらよいかについて具体的に学んだ。

5. 東日本大震災被災地支援 [環境、エネルギー、人権]

福島県南相馬市にあるカリタス原町ベースを通じて、東日本大震災被災者と東京電力福島第一原子力発電所の事故による放射能汚染からの避難者の方への手紙の交流。初等科生有志による手紙は、カリタス原町ベースが関わる仮設住宅に住む人や除染作業員などへ配布された。

福島県南相馬市立大甕小学校の女子児童との文通交流も初等科生有志によって継続されている。返信もあり、継続的な交流となってきた。

2015年12月、岩手県釜石市教育委員会を通じて、釜石市内幼稚園、小学校、中学校にクリスマスカードと図書券のプレゼントを贈った。初等科で360通集まり、全校では540通となった。この活動は5年前から実施しており5回目となった。釜石市には、保護者父親有志が春・秋に継続的にボランティアに行っており、児童・生徒も父親と一緒に参加している。

6. [国際理解] フィリピンで活動する聖心会修道女の講話

フィリピンで活動する日本人修道女の来日の際に、現地での活動の様子について話を聞く朝礼行事を行った。児童のフィリピンへの親近感と理解を深める一助となった。

実施 5月27日

7. [国際理解]

○ 音楽道具袋、聖書カバーのフェアトレード品の購入

フィリピンで活動する日本人修道女が指導している現地幼稚園ママならびに卒業生の保護者に、児童が使用する音楽道具袋(1年生)、聖書カバー(5年生)の製作を委託し、フェアトレード品の購入を進めている。保護者会で意図・趣旨を説明し、保護者の理解を得て、購入を通じて経済的な自立支援に協力してもらっている。

上記6、7の活動は上記1のハイチ・デーの活動と同じ地域のものなので、児童は色々な角度から継続的に学ぶことができ、理解を深め、親近感をもってかかわることができている。共生の意識を高める重要な要素となっている。

○ 4年生総合的な学習の時間 「世界の子どもたち」

総合的な学習の時間の学年のテーマを「世界の子ども」とし、日本の子どもと比較しながら調べ学習を行った。インドネシアやフィリピン、東ティモールで現地の貧しい子どものために働くシスターにインタビューをするなど、興味の深まりに応じて多角的に調べを進めた。学習の成果はポス

ター、新聞にまとめて展示発表を行った。

8. [伝統文化]

○ 能楽教室

日本の伝統文化について理解を深めるために、国語の授業、「伝統芸能」の一環として、能楽師である卒業生を招いて、実際に演じてもらい、鼓、太鼓など楽器の説明を受け、所作の体験もする。

6年生で、3月8日に実施。

○一絃琴、笛のレクチャーコンサート

日本音楽の伝統と発展について理解を深めるための授業。卒業生でもある一絃琴奏者と笛の演奏家を招いて、演奏を鑑賞する。

6年生で11月25日に実施

9. [人権]

○スペシャルオリンピックスに学校テニスコート貸し出し。知的障害のある人々への理解を深める。

(2) 活動時間について (下記から選択して下さい。)

通常の授業時間を使用 (総合的な学習の時間を含む)

時間外活動の時間を使用

ユネスコクラブの活動として実施

その他 (児童の委員会活動の時間、校外学習、夏休み)